

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の適切な保護と管理者

弊社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、お客様の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

ティーアールピージャパン株式会社 WORLD キッズ事業部

〒901-0364 沖縄県糸満市潮崎町 4-22-11 TEL : 098-840-3112 FAX : 098-993-5630

2. 個人情報の利用目的

お客様の個人情報は、訪問保育事業の利用者管理及びサービス提供のため、弊社において正当な事業遂行の範囲内で利用いたします。

お客様がご自身の個人情報を弊社に提供されるか否かは、お客様のご判断によります。

もしご提供されない場合には、適切なサービスが提供できない場合がありますので予めご了承ください。

3. 機微（センシティブ）情報の取得

弊社は、適切なサービスを提供するにあたり機微（センシティブ）情報を取得いたします。その際も上記『個人情報の利用目的』の範囲内で利用いたします。

4. 個人情報の第三者への提供

お客様の個人情報は、以下掲げる場合以外に、事前にご本人の同意無く第三者に提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 統計的情報を提供する目的で、個々の個人情報を集積または分析し、個人の識別や特定ができない形式に加工してその統計データを、開示する場合

5. 個人情報の取扱業務の委託

個人情報の取扱業務の全部または一部を外部に業務委託する場合があります。その際、弊社は、個人情報を適切に保護できる管理体制を敷き実行していることを条件として委託先を厳選したうえで、機密保持契約を委託先と締結し、お客様の個人情報を厳密に管理をいたします。

6. お客様からの使用停止、削除等の申込みへの応諾

お客様は、弊社に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止または消去、第三者への提供の停止）に関して、弊社問合わせ窓口に出すことができます。

その際、弊社はお客様ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

各種感染症予防に伴う同意について

1. ご同意日からサービス当日までに、以下の症状がございましたら、速やかに当社までご連絡ください。

状況を確認後、ベビーシッターサービスの提供をお断りさせていただく場合がございます。

- * 各種感染症に感染された場合
- * 濃厚接触者となられた場合
- * ご本人を含む同居の家族に、発熱（37.5℃以上）咳など呼吸症状が発症した場合

2. サービス当日、お子様の発熱（37.5℃以上）及び呼吸器症状が見受けられた場合は、ベビーシッターサービスの提供を中断させていただきます。

3. ベビーシッターは、マスクやフェイスシールドを着用させていただきます。（状況に応じて手袋を着用する場合もございます。）

4. お子様と保護者様のマスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。

ベビーシッターサービス規約について

第1条（名称および所在地）

・ベビーシッターサービス規約（以下「本規約」）は、ティーアールピージャパン株式会社が認めたベビーシッターサービス等の委託・請負をいいます。（以下総称して「本サービス」）本サービスの本部は、沖縄県糸満市潮崎町 4-22-11 ティーアールピージャパン株式会社（以下「弊社」）内におき、日本国内において、本サービスの提供を行います。

第2条（目的）

・本サービスは、保護者に代わり育児のスペシャリストであるベビーシッターが、保護者の「子育て方法」を尊重しながら保護者の養育している乳幼児ならびに児童（以下総称して「お子様」）の保育を保護者に代わり行うことを目的とします。

第3条（対象）

・保護者の要望に応じ、指定される場所における、0歳3ヶ月(首すわり完了後)から12歳までのお子様の保育を対象としています。

第4条（適用および運営）

・本規約は、弊社の提供する本サービスのご利用者すべてに適用されます。なお、本サービスの運営・管理は弊社が行います。

第5条（サービス利用）

・本サービスを利用するためには、弊社指定のフォームによる申込みを行い、その申込みに対して弊社の利用承認を得ることを必要とします。

第6条（受付）

・本サービスの受付は、お申込フォーム送信を弊社にて承ります。

第7条（提供時間）

・本サービスの提供時間は、下記の通りとなります。なお、状況により他の時間の本サービスの提供を行う場合があります。尚、本サービスの提供は、3時間以上からとさせていただきます。

2024年6月30日(日) 9:00～19:00

2024年7月1日(月) 9:00～18:30

2024年7月2日(火) 9:00～17:00

第8条（利用方法）

- ・学会の延長以外で、ご利用時間の延長をする場合は前もって弊社にご連絡下さい。変更の内容により、別途料金が発生する場合があります。
- ・シッティングに必要な備品（日常使われている哺乳瓶・オムツなど）はお客様にご用意いただき、無償で使用させていただきます。
- ・誤解を招かない為にご貴重品（現金・貴金属・有価証券等）を安全な場所にて保管をお願いします。
- ・お子様の病名や状態、状況によりお受け出来ない場合もあります。

第9条（医療行為）

・本サービスでは、与薬などの医療行為は原則として行うことができかねます。与薬を行う場合は弊社配布の与薬依頼書に必要事項を記載していただく事が必須となります。

第10条（予約変更ならびに予約キャンセル）

・予約変更の際は、弊社までご連絡下さい。

第11条（お支払）

- ・託児料金の実費負担は、ご案内の通りといたします。
- ・応急処置などにかかった費用、立て替えの費用は、実費をご請求となります。

第12条（本サービスの中断ならびに緊急対応）

・本サービスの提供中にお子様の容態に著しい変化または変化の兆候が現れた場合は、本サービスの提供を中断し、保護者様にお引渡しいたします。その際は、速やかなご対応をお願いします。

第 13 条（保険の適用）

・本サービスでは、事故の発生を未然に防止するため善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないように最大限の注意義務を尽くしておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。弊社サービスご利用中の施設の室内設備の破損、汚れについては弊社の保険にて対応します。ただし不可抗力による事故や、お子様による施設内外の物品の破損、または第 3 者の怪我、事故等保険金が支払われない場合があります。

(1) 賠償責任保険

- ・身体障害 1 名：1 億円
- ・身体障害 1 事故：5 億円
- ・財物損害：1 億円

(2) 障害事故保険

- ・災害死亡・後遺障害補償金：100 万
- ・療養補償金 入院日額：1,500 円
- ・療養補償金 通院日額：1,000 円

第 14 条（提供の制限）

次の各号に定める事由により、本サービスの提供が制限される場合がありますので、予めご了承下さい。

- (1) ご予約時に、ベビーシッターのスケジュール等の都合が合わないとき
- (2) シッティング開始時に、お子様の体温が 37.5℃以上のとき
- (3) 既往歴があり、通常のシッティングが困難であると判断したとき
- (4) 各種警報が発令され、通常のシッティングが困難であると判断したとき
- (5) 震度 3 以上の地震が短時間に複数回発生し、通常のシッティングが困難であると判断したとき
- (6) 局地的豪雨などにより交通網が混乱をきたし、訪問ができないとき
- (7) その他、お子様ならびにシッターの安全が確保できないと判断されるとき

第 15 条（交代）

・本サービスの提供が長時間に及ぶ場合は、シッターが交代することがあります。

第 16 条（免責）

次の各号に定める事由により生じた損害について、会社は責任を負いかねます。

- (1) 本サービスを提供するにあたり、保護者より申告されたお子様の既往歴、状態の虚偽、または重要事項の申告漏れによりシッティングの中断をしなければならないとき（この場合はキャンセル扱いとなり、キャンセル料金が発生します。）
- (2) 本サービスの契約に含まれないお子様が同行された場合や本サービスの契約に含まれない依頼内容の場合
- (3) 公共交通機関の遅延などによる不可抗力な事由による到着の遅れ
- (4) 災害・事変等会社の責めに帰すことのできない事由が発生したとき
- (5) 裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、本サービスの利用に遅延または不能等が発生したとき
- (6) 戦争等の事態が発生したとき

第 17 条（機密保持）

・弊社の職員等は本サービスを提供する上で知り得たお客様の情報については、第三者に開示致しません。この保守義務契約は、契約終了後も同様とします。

第 18 条（本契約書に定めのない事項）

・本規約書に定めのない事項については、児童福祉法令及びその他関係法令の定めを尊重し、双方が誠意を持って協議の上、決定します。

第 19 条（本規約等の変更）

・弊社は、本規約等を任意に改定できるものとします。本規約等の改定は、改定後の本規約等を弊社所定のサイトに掲示したときにその効力を生じ、顧客は改定後の本規約等に従うものとします。また、本サービス開始時には、本規約すべての記載内容について、同意されたものとみなします。

第 20 条（裁判管轄）

・本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、ティーアールピージャパン株式会社本店を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

上記について内容全てをご確認後、同意いただける場合は、お申込フォームよりチェックを入れていただきますようお願いいたします。